

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200165		
法人名	社会福祉法人 希耀會		
事業所名	グループホーム ベイサイドわかまつ		
所在地	〒808-0024 福岡県北九州市若松区浜町1丁目19番1号 093-752-1800		
自己評価作成日	平成28年03月23日	評価結果確定日	平成28年04月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年04月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年4月1日にオープンした。
洗濯や食事の準備などはスタッフと共に行い、みんなで分担しそれぞれが出来ることを行います。入浴や排泄のお手伝いも、一人一人にふさわしいケアを提供させて頂きます。
一日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることができるように配慮していきます。
スタッフは利用者1人ひとりの尊厳を大切に、いつまでもその人らしく、不安のない居心地の良い暮らしを続けられるよう支援します。
「自分の大切な人が認知症になったら、ここに入居してもらいたい。」職員一同がそう思えるような施設を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ベイサイドわかまつ」は、住み慣れた地域の中で家族や親しい人達と安心して過ごせるように、1年前に開設したグループホームである。複合型福祉施設の利点を活かし、利用者の終末期も安心して任せられる体制を築いている。1階の地域交流スペースを活用し、研修会や介護相談を行い、地域の方の参加で、ホームの存在感を理解してもらい、法人内行事に地域の方や家族、ボランティアが参加し、地域との交流を図り地域福祉の拠点としての取り組みが始まっている。協力医療機関による往診体制が整い、看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな様子も見逃さず、「早期発見・早期治療」に取り組み、安心して任せられる医療連携体制が整っている。また、家族と職員の信頼関係も深く、ホームに対する評価も高いグループホーム「ベイサイド わかまつ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロア内で2ヶ所に理念を掲示して意識付けし、毎日の申し送り時に唱和を行い、実践に向けて取り組んでいる。	「利用者の自立した暮らしの支援」、「知・情・意を兼ね備えた人材の育成と共助の姿勢による高品質のサービスの提供」、「健全経営と地域福祉の拠点を目指す」事を法人理念に掲げ、職員会議時に唱和し共有に努めている。理念を基に、職員は大切な人を入居させたいと思えるようなホームを目指し、日々取り組んでいる。	法人の理念に基づいた、グループホーム独自の介護理念や目標を、全職員で話し合って作成する事で、具体的な目標を明確にし、職員の意識の向上に繋げる事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、お祭り、ソーメン流し、餅つき等の行事や廃品回収等の取り組みに参加させて頂いている。運営推進会議に自治会長、副会長に毎回、出席して頂いており、より地域との繋がりを深められるよう助言して頂いている。	開設時から自治会に加入し、地域に温かく受け入れられている。地域の行事や活動に参加し、地域密着型事業所として、少しずつ交流を広げている。また、地域交流スペースを活用し、ボランティアを受け入れて行う地域交流会や毎月テーマを決めてセミナーを開催する等、地域福祉の拠点を目指し取り組んでいる。	小中学生の体験学習の受け入れを行ったり、法人内の保育園児との交流等に取り組む事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の回覧板にて告知し、地域交流スペースにて介護や食事、健康等に関するセミナーを開催している。認知症への理解や支援に特化した情報発信も検討している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。家族代表、自治会代表、民生委員、地域包括支援センターの職員に活動内容等をスライド写真等を使い現状報告し、意見交換を行いサービスの向上に努めている。	会議は、併設の小規模多機能ホーム、デイサービス、住宅型有料老人ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、各部署の利用者状況や活動報告を、スライド写真を使って行っている。参加委員、それぞれの立場から、質問や要望、情報提供を受け、それらの意見をサービスの向上に活かせるよう努力している。	会議時に避難訓練を実施し、出席者にも参加してもらったり、会議の中で、認知症や、制度についての勉強会を行う等、ホーム側からの報告と、参加委員からの情報提供のみの会議にならないように、内容の工夫に向けた取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課へ質問や相談を電話にて随時、行っている。包括支援センターの職員に運営推進会議に出席して頂き、ご意見を頂いている。	開設から1年、疑問点の問い合わせや困難事例の相談、利用状況の報告を密に行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの運営や取り組み、課題等を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は開設時より行っていない。ユニット会議やミーティングの際に、声のかけ方が行動制限となっていないかの振り返りを行っている。玄関の扉に鈴を設置し施錠を行わなくていいようにしているが、施設の立地、周辺の交通事情を考慮して柔軟に対応している。	職員会議の中で、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について、具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。特に、スピーチロックについては、何度も議題に挙げて話し合い、「ちょっと待ってください」に代わる対応、声掛けに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・高齢者虐待防止関連の資料を常設し、研修を行っている。また、入浴時、更衣時等に身体観察を行ない、異常を発見した際には、直ちに管理者に報告する様に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今後、職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持てるように資料を作成する。	現在、該当者はいないが、権利擁護に関する制度の必要性があれば、資料やパンフレットを提示しながら、利用者や家族に制度の内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組む体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に施設内を見学して頂き、契約の際は、重要事項説明書を用いて、十分な説明を行っている。疑問点や不安な点についても速やかに誠意をもってお答えできるように努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に声をかけて頂けるよう関係作りに取り組み、家族が来設された際に意見を伺っている。直接伺えない要望に対しては、玄関ホールに匿名で意見ができるようにご意見箱を設置。意見や相談、苦情などあった際は、解決・改善を行う。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、家族については、主に面会時に話す機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、意見や要望、気になる事等を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	面会の少ない家族や、遠方に住んでいる家族と常に連絡が出来る関係を築くと共に、ホーム便りを定期的に発行し、家族が安心できる環境を整える事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ユニット会議を行い提案や意見を聞く場を設け、個別に検討を行い、業務に反映している。また、必要に応じて個別に意見を聞くため個人面談を行っている。	朝の申し送りを時間をかけてしっかりと行う事と、ユニット毎の会議で意見交換する事で、職員の意見や要望、アイデア等を聞き取り、これらの意見や提案が、ホームの運営や業務改善に繋がるように取り組んでいる。また、年2回職員一人ひとりが自己評価を行い、目標達成に向けて努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境について、改善が図れる部分は出来る限り対応し、向上心が持てる職場環境・条件作りに努めている。年2回業績考課シートで自己評価をして個人の目標を掲げ、職員・管理者共にスキルアップを図っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を選考基準としていない。希望休や有給休暇は希望通りに取得が出来る。また、法人規定により産休、育児休等は保障されている。	職員の募集、採用にあたっては、介護に対する考えや人柄を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。職員の休憩室や休憩時間を確保し、希望休や有給休暇も希望通り取れるよう配慮し、働きやすい職場環境を整えている。また、職員の外部研修参加や、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員の意欲に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ユニット会議での話し合いの際に、入居者の人権を尊重する視点での話し合いを行っている。また、必要に応じて随時、申し送り時やミーティングなどで人権問題の啓発に取り組んでいる。	職員会議の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方について話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重した暮らしの支援に取り組んでいる。また、運営の方針の中に「安心と尊厳」を明示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得のために勤務時間や休みの調整を行い、経験年数等に応じて各種の外部研修への参加を促し、スキルアップ出来る環境を考慮している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所での研修、催し等や外部研修に参加し、他施設の職員と交流する機会を設け、サービスの向上に繋がるように努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族の協力を得て利用者の生活歴等の情報を頂き、十分な時間をとって話しを傾聴して本人の意向を伺っている。要望を伝え辛い利用者には、本人の様子をしっかりと観察しながら、意向を汲み取るように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と面談を行い、思いや要望等を聞いている。入居時にも再度、要望や不安をしっかりと聞き取り、相談に応じている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談や申込時の面談等にて、本人、家族の意向を聴き取り、必要なサービスが何なのかを見極める努力を行っている。必要に応じて他のサービスについても説明を行い、提案を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の残存能力、できることを活かし、職員と一緒に家事を行うなど、暮らしを共にする者同士の関係を築くよう努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段から気軽に来て頂ける関係を築き、電話や、面会時に利用者の生活状況を報告し、共に本人を支えていけるよう、要望などを確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日頃の会話から、本人にとっての馴染みの人、場所をお聞きし、散歩等を行っている。また、家族の協力のもと、外出や外泊ができる様に支援している。	利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話ができるように配慮している。利用者全員が地域からの入居であるため、ホームから眺める洞海湾の潮の香りや若戸大橋、高塔山等の馴染みの環境が、利用者の安心に繋がっている。また、家族の協力を得ての外出等、利用者の馴染みの関係が途切れないように努力している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士で食事を共にしたり、家事や交流することができる様にし、居場所作りを行っている。また、職員が仲介役となり同じ話題で話しをしたり、余暇活動を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了者が少ないが、入院のため退居された利用者の面会に行くことで、家族との交流が継続している。また、必要であればいつでも相談に応じる旨を伝えている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の観察や会話をする中で、本人の希望や意向の把握に努めている。確認が困難な場合は、家族の協力のもと、過去の生活状況や嗜好を伺い、少しでもその人らしく生活を送れるように職員間で検討している。	職員は、日々の暮らしの中から利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を伝え合い共有している。意志を伝える事が困難な利用者については、家族と相談し、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にサービス利用の経過をお聞きし、入居の際や面会時に、家族の協力を頂き、馴染みの家具や食器等をお持ち頂くようにしている。また、生活歴や生活環境についても、都度、本人の意向や家族の意見を聞いている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに基づいた支援経過記録、ケア記録にて毎日の心身の状態を把握、記録し、情報共有を行い、必要に応じてケアプランの見直しを行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現場の職員、家族の意向を聞いて介護計画を作成している。1ヶ月に1回モニタリングを行い、利用者の状態変化に伴い、現状に即した計画の見直しを行っている。	利用者、家族の意見や要望を聞き取り、毎月のモニタリングの中で、介護計画の内容や目標達成の状況を確認し、介護計画を3ヶ月(安定している方は6ヶ月)毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医や家族と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアを利用者個別のケア記録に記入、職員間で情報共有を行い、必要に応じて介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じた支援方法の変更を行い、病院受診や外出の援助に関しても本人や家族の状況を踏まえ柔軟に対応している。また、必要に応じて個別にリハビリできるように支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事へ参加したり、ボランティアによる歌の教室、太極拳等のイベントを開催している。また、天候の良い時に近隣の神社への参拝や、海岸への散歩を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が納得された上で、主治医による月2回の往診をして頂き、状況に応じて家族、主治医と相談し、適切な医療を受けている。	契約時に利用者と家族の希望を聴いている。現在は、全員がホームの協力医療機関を主治医とし、月2回の往診と法人内看護師による週2回の訪問により、安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。その他の医療機関の受診については、管理者、ケアマネージャーが中心となって受診同行し、「医療機関の受診及び連絡の記録」で情報の共有に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の同法人内の看護師による訪問を行っており、介護記録の確認や相談、状態報告にて健康管理を行っている。また、必要時はかかりつけ医師へ相談、報告し適切な治療を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院中はお見舞いに行き、医療関係者との情報交換を行なっている。退院前カンファレンスに病院関係者・家族・管理者・介護支援専門員が参加し今後の支援内容を決定している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応や、医療的な行為が不要な利用者の看取りについて、契約時に指針に基づいて利用者や家族に説明し、書面にて了承を得ている。利用者が重度化した場合は、家族の認識や意向に変化がないか確認してケアの方針を決定することを説明し、了承を得ている。	重度化した場合やターミナルケアについては、契約時に指針に基づいて説明を行っている。利用者の重度化に合わせて、家族と段階的に話し合い、主治医を交えて今後の方針を確認し、同一法人の特養への転居も含め、利用者が安心して終末期を過ごせるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故時のマニュアルがあり定期的に見直しを行っている。また、施設内でAEDの使用方法を含めた心肺蘇生法の研修を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自動火災報知設備を設置し、避難訓練を開催している。また、運営推進会議の場で、自治会との相互協力を呼び掛け、検討している。	同一建物内のデイサービス、小規模多機能ホーム、住宅型有料老人ホームと合同で、オープン前から避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所の確認を消防署と行い、2階の利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議の中で、地域住民の協力要請を行い、相互協力に向けての検討を始めている。	年2回(うち1回は消防署の参加を得て)の避難訓練の実施と、非常災害時に備えた非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議の際や、日常業務の中で、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするように指導を行っている。また、入浴や排泄介助に対して必要な場合は同姓介助に努めている。	職員会議や日頃の業務の中で、利用者一人ひとりの人格を尊重する事について確認し、言葉遣いや対応に注意している。特に、排泄や入浴支援の時には、利用者のプライドや羞恥心、恐怖心に配慮した介護サービスの提供に努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても、常に自覚して、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話から利用者の気持ちを汲み取れるよう努め、自己決定が困難な方に対しては、簡潔で返答可能な質問にて引き出すように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が望まれる基本的な一日の流れは出来ているが、その時々々の状態や希望により、食事・入浴時間の変更等を行い、その方のペースで過ごして頂けるように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たい服を選べるように入浴、外出時は、声をかけて一緒に準備している。選ぶことが出来ない方も、その方の嗜好を職員が考慮して選択している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や食事の盛付、後片付け、食器洗いなど出来る範囲で職員と一緒にこなしている。給食会議で利用者の意見を伝え、より利用者の意向に沿えるように努めている。	食事は、厨房からの配食を利用し、御飯と汁物は各ユニットで作っている。給食会議で、「もう少し小さく切ったほうが」「利用者には固すぎるのでは」といった検食の意見や利用者の要望を伝え、献立に生ものを採用する等、食事が楽しみになるよう改善に努めている。また、「昔のカレーが食べたい」という利用者の声を受けて、食事レクとしてカレー作りに挑戦する等、作って食べる楽しみも支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成した献立にてバランスのよい食事を提供し、摂取状況を把握している。代替品や水分補給ゼリーも使用して、栄養バランス、水分量の確保を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者に合わせて口腔ケアを行っている。義歯は預かり洗浄消毒している。口腔内に異常があれば、訪問歯科に往診を依頼している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ケアチェック表にて排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレにて排泄できる様にトイレ誘導を行っている。	トイレでの排泄やおむつを使用しない暮らしは、利用者の生きる意欲に繋がると考え、職員は、利用者の表情や仕草から察知して、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握に努め、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。これらの取り組みにより、開設から1年、5件のオムツ外しに成功し、利用者の自信に繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量や運動にて自然排便ができる様に努めている。ケアチェック表にて排便周期を把握し、必要な方に対しては下剤等にて排便コントロールを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を設定しているが、その時の本人の体調や気分により調整、変更をしている。異性の介助を望まれない方には同性介助にて対応している。	入浴は、利用者の希望や健康状態、その日の気分に配慮し、柔軟に対応している。また、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、要望があれば同性介助を行う等、利用者が安心して入浴出来る環境を整えている。入浴を拒む利用者に対しては、アプローチの仕方を変える等して、無理強いのない支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて柔軟に対応している。適度な運動が安眠に繋がる方には日中に運動する機会を設け、休息が必要な方には居室でゆっくり休んで頂ける様に支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個別のケア記録ファイルで薬の説明書を確認している。薬の変更があった場合は連絡ノート、口頭で申し送り、状態観察するよう努めている。薬の準備、服薬の際にも職員2名で確認作業を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干したたみ、食事の準備・片付け等、本人がそれぞれ喜んでやって頂けることを一緒に行っている。また、塗り絵や散歩等、それぞれが楽しんで頂けるように支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い時に近隣の神社への参拝や、海岸への散歩を行い、季節に応じて花見に行ったり、誕生日に行きたい場所に行くドライブ等を行っている。	利用者の希望を聴きながら、天気の良い日は、近隣の神社や海岸の散歩に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、外出レクリエーションとして、合唱団の演奏会や寄席見学、買い物や花見に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が出来ない利用者は当施設で行ない、必要に応じて本人と一緒に買い物に出かけ希望に添える様に支援を行っている。自己管理している利用者は家族に報告して確認頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に家族に了解を得た上で、希望に応じて電話や手紙のやり取りができる様に支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心でゆったりとした生活を送れるように環境作りに努めている。トイレ、浴室も清潔を保ち、利用者が快適に使って頂けるようにしている。	利用者が安全に安心して過ごす事が出来るよう、環境作りに努めている。気の合う利用者同士が隣り合って座れるように配慮したり、他者との関わりが苦手な方には、共用空間の中でも一人でゆっくり過ごせる場所を確保している。えびす神社の金魚すくいで持ち帰った金魚が大きく育ち、その世話が利用者の大きな楽しみになっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で食事をしたり、会話ができるように、席の配置にも留意している。ソファを複数の場所に置き、ゆったりと座ることが出来る空間を作っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、本人が使い慣れた馴染みのある家具や写真等を持ってきて頂き、住み慣れた環境に近づけて、居心地良く過ごして頂けるよう努めている。	利用者が今まで使っていた家具や、身の回りの物を持ち込んでもらうようお願いしている。家族の写真や大切な物を身近に置く事で安心して暮らす事が出来るよう、配慮している。また、清掃には気を配り、利用者が気持ち良く過ごせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアはバリアフリーで、要所へ手すりを設置している。利用者の身体機能に合わせてベッドの高さを調整しており、安全かつできるだけ自立した生活ができる環境となっている。		